

# 中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.67

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

**7月31日に  
高度化法第2次規制が  
公表されました**

**第一部**

**どう変わったか？**

[http://www.enecho.meti.go.jp/notice/topics/030/pdf/topics\\_030\\_001.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/notice/topics/030/pdf/topics_030_001.pdf)

	1次規制 (2014年3月末まで)	2次規制 (2017年3月末まで)
形式目的	重質油分解能力の向上	残油分解能力の向上
判断基準	重質油分解装置装備率	残油分解装置装備率
改善率	装備率10%未満 ⇒ 改善率45%以上	装備率45%未満 ⇒ 改善率13%以上
	装備率13%未満 ⇒ 改善率30%以上	装備率55%未満 ⇒ 改善率11%以上
	装備率13%以上 ⇒ 改善率15%以上	装備率55%以上 ⇒ 改善率9%以上

**重質油分解装置 = RFCC + コーカー + H-Oil (残油水素化分解装置)**

**残油分解装置 = 重質油分解装置 + FCC + SDA + 直脱 (重油直接脱硫装置)**

(重残油分解装置は増設しないという前提で、トッパー削減必要数量を計算しています)

	現状装備率	要改善率	トッパー削減必要数量	改善後装備率
JX	43.7%	13%	16.3万B/D	49.4%
出光	48.6%	11%	5.4万B/D	53.9%
TG	34.7%	13%	8.2万B/D	39.2%
コスモ	43.4%	13%	5.2万B/D	49.0%
昭シエル	57.2%	9%	3.7万B/D	62.3%
富士石油	48.3%	11%	1.4万B/D	53.6%
太陽石油	24.6%	13%	1.4万B/D	28.0%
合計	42.8%		41.6万B/D	47.8%

(現状398万B/Dの10.5%)

**元売各社の  
装備率と改善率**

**3年間で  
10%の削減**

これでは、完全な需要減少の後追いに過ぎませんので、設備廃棄が最終目的ではありません。

- 3月までの1次規制：設備廃棄が目的でした。
- 今月からの2次規制：もう一つの大きな目的があります。「業界再編」です。「事業再編を通じた、より抜本的な原油等の有効な利用を図る」と明記されています。

**第二部**

**まずは、精製統合 ⇒ 業界再編の与える影響**

本精製統合、事業再編の仕掛けは以下です。

- (1) グループ内で賃借しているトッパー及び残油分解装置は、グループとして計算する。⇒ 親子関係になれば、通算できる
- (2) 改良工事を伴わない残油処理装置の増強は、含まない
- (3) トッパーの削減は(実際の廃棄等を伴わない) 公称能力の削減でもOK
- (4) 事業再編の方針 = 元売が自ら又は他の元売と連携して取り組む原油等の有効な利用等に資する競争力強化を目指す事業活動
- (5) 複数元売りの事業提携体制の構築：一方の削減は、他の元売との合意により「任意に分割して計上できる」  
= 仮にトッパー1本を削減したら、その削減数量は、実際の削減数量ではなく「話し合って合意したら」「削減数量は自由に振り分けられる」⇒ コスモ千葉とKPIを想定している？
- (6) 製油所を複数元売りで「共同子会社化」⇒ 削減数量は、(5)と同様に「合意で自由に振り分けられる」  
⇒ パイプラインで繋がっている必要はない。⇒ びっくりするような「精製統合も可能」
- (7) 産業競争力強化法に規定する「認定事業再編計画等を有する元売：改善率の達成が困難な場合には、強制措置を取る」
- (8) 合併、分割等、事業再編が起きた場合を想定して、取扱いを明記

**KPIとコスモ千葉  
何が想定されるか**

1. 共同子会社化 ⇒ 例えば、コスモ千葉だけでトッパーの削減した場合でも、KPIは削減していなくても「削減した」と仮定して、改善率を計算できる。⇒ トッパー1基を完全廃棄のメリットが出る。
2. 完全廃棄は需給ギャップ大幅完全効果(供給削減効果) + 収益力の大幅改善効果

**今後想定される  
精製統合**

- A：川崎地区： TG川崎 + (昭シエル系) 東亜石油  
B：四日市地区： コスモ四日市 + (昭和シエル系) 昭和四日市  
C：大阪地区： TG堺 + コスモ堺 + (TG和歌山)

産業競争力強化法に関しては、No.68以降で言及します。